

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成28年11月10日(木)
9時00分開会 11時26分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
(遅刻の届出：北村光明〈9：03入場〉、佐藤幸一〈9：08入場〉)
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
(1) 町長からの申し出事項について
町長：高薄 渡、副町長：金田正樹、総務課長：小笠原清隆
農林課長：池守輝人、農林課参事：小林進、商工観光課長：高金信昭
建設課長：菅野靖洋、水道課長：堀秀徳
(2) 教育長からの申し出事項について
教育長：伊藤登、学校教育課長：斉木良博、社会教育課長：上出進
- 6 議 件
(1) 町長からの申し出事項について
・行方不明者捜索活動経過報告について
・災害対応の進捗状況について(農業用水・道路等)
・清水町災害対策本部の解散及び清水町大雨災害復旧・復興推進本部の設置について
(2) 教育長からの申し出事項について
・学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況について
(3) 議会運営委員会からの報告事項について
・議会報告会と町民との意見交換会について
・期末手当の支給月数について
(4) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：皆さんおはようございます。本日は臨時会の前の忙しい中、全員協議会に出席していただきありがとうございます。昨日まで議長会の全国大会があり、どうしてもこの日程しかとれず開催させていただいた。今日は、町長からの申し出事項等について協議していきたいと思うので、協力をお願いします。
佐藤議員と北村議員においては遅れると連絡があった。
さっそく議件に入る。

議件 1 町長からの申し出事項について

加来議長：全体について町長から説明をお願いします。

高薄町長：早いもので災害から 2 月経っているが、まだ日々対応に追われている状況である。10 月 17 日から被災者等へお見舞に回っている。全般的に留守もあり、なかなか会えないが早急に回る予定をしている。義援金については 11 月 16 日から配布。なお、見舞金並びに義援金については、毎日のようにたくさんの方々からいただいている。

また、農地の状況調査をしており、関係機関を含めて懸命に調査している。来週から査定に入る予定。面積的に 1 か所ではなく数箇所に分かれるので、非常に時間を要しており、農協職員も含めて全職員が交互に作業にあたっている状況である。

工事の方は査定官が台風の 7 号のほうを先にやるので最後の方になり予定よりも遅れているという状況下にある。

また、林地については国有林がなかなか手を付けられない状況であり、非常に大きな被害を被っている。今月の 22 日以降に署長が初めて説明に来る。北海道庁や開発建設部、振興局、それぞれの道路事務所、農業事務所で日々いろいろな打ち合わせをしている状況で、思うように進んでいないのが歯がゆいが、やむを得ない状況なので理解してほしい。

なお、災害対策本部については、10 月 31 日をもって閉じ、今後は復旧・復興として行う。今後は、議員の皆さんのご支援・協力を切にお願いし、説明に入る。

・行方不明者捜索活動経過報告について

加来議長：次に、行方不明者捜索活動経過報告について、担当課から説明をお願いします。

小笠原総務課長：行方不明者の捜索活動経過について報告する。椿さんについては、9 月 1 日から 9 月 30 日までで、延べ 453 名の動員をして捜索した。また、旭山地区の長山さんについては、9 月 2 日から 9 月 30 日まで延べ 675 名の動員をかけて捜索を行った。2 人とも発見には至っていない。

過日の全員協議会の中で報告したとおり、10 月 15 日に大規模な捜索を行った。ペケレベツ川の椿さんについては、警察・機動隊が 30 名、消防団員・署員含めて 53 名、役場職員が 37 名の合計 120 名体制でペケレベツ川、佐幌川、十勝川を分担して捜索したが、発見には至らなかった。久山川の長山さんについては、新得警察署・機動隊で 30 名、消防団員・署員含めて 25 名、役場職員 35 名の合計 90 名体制で長山さんの住宅、流された付近から友山橋、道道の方まで若干エリアを広げて捜索したが、発見には至らなかったため、捜索を終了した。

加来議長：行方不明者の件について質問等はあるか。

(なしの声あり)

・災害の対応の進捗状況について（農業用水・道路等）

加来議長：次に、災害対応の進捗状況について、担当から説明をお願いします。

堀水道課長：農業用水の復旧状況について説明する。まず、配付した図面の1頁目は前回と同じもので四角の枠で損壊場所を表示し、横線で消している部分については、災害が見当たらなかった、若しくは少額で済んだ箇所です。石山の系統だが、宇清水から下羽帯に向かっての区間については、10月14日をもって通水が完了している。

円山の系統については、御影、羽帯地域に給水している幹線については、11月5日をもって通水完了している。

旭山に向かう幹線については、図面の円山の⑤で、水管橋前後損壊の箇所で、新たな災害が見つかった関係があり、本日管路を修理し、明日より通水試験を行い、完全通水については来週になる見込み。

菅野建設課長：配付した台風10号による被害箇所位置図について説明する。

1枚目は単独災害復旧事業の図面で、すでに工事が完了している箇所である。全部で41件。

2枚目は公共土木施設災害復旧事業分で、12月5日から3回災害査定を受けるが、左側上段の被災箇所一覧の道路の9番羽帯17号道路、11番・12番剣山里宮間道路、14番新羽帯常盤間道路、17番清水基線道路、25番西清水2号道路、左側下段の被災箇所一覧（河川）の9本については、応急本工事として、災害査定前に工事を発注し、着工する。なお、清水基線道路については、ペケレベツ川の河道拡幅を北海道が計画している。今後、新錦橋は架け替えか、伸ばすことになるので、完全復旧するのではなく、砂利道まで復旧して開通することになる。

加来議長：説明を受けた点について意見等あれば受ける。

原議員：建設課長から砂利を入れて通れるようにすると言った橋はどこか。名称だけではわからない。

菅野課長：マルマスの前の道路。

加来議長：他に意見等はあるか。

（なしの声あり）

・見舞金について

加来議長：見舞金について説明をお願いします。

池守農林課長：配付した資料の平成28年台風10号による農業用施設等災害見舞金支給要綱に基づいて説明する。

（資料説明）

高金商工観光課長：配付した資料の平成28年台風10号による清水町商工業者等災害見舞金交付要綱について、説明する。

（資料説明）

加来議長：見舞金の要綱について質問や意見があれば受ける。

高橋議員：見舞金の予想額はわかるか。

池守農林課長：農業関係の見舞金の総額は約83万円とみている。農協から被害状況の報告を受けただけで内容はまだ精査していない。今回補正予算で104万円を上げているが、現状では83万円だが、正確な数字はわかっていないので、何件か増やして上げている。

高金商工観光課長：商工観光課の見舞金については現状9件、71万円が確定している。更に調査を進めた場合に、新たに発見されることがあるので、予備を見込んで今回91万円の補正を上げている。

加来議長：他に質問・意見があれば受ける。

（なしの声あり）

・清水町災害対策本部の解散及び清水町大雨災害復旧・復興推進本部の設置

について

加来議長：次に清水町災害対策本部の解散及び清水町大雨災害復旧・復興推進本部の設置について、担当課より説明をお願いします。

小笠原総務課長：町長から話があったように、災害対策本部は、10月31日をもって閉じた。今後の復旧・復興に向けて推進体制を構築していくために、大雨災害復旧・復興推進本部設置要綱を設けて、今後進めていく。

第1条には趣旨を規定している。今回、台風による大雨により被災を受けた公共施設等の復旧・復興を推進するために本部を設置する。

第2条には、所掌事項として公共施設の復旧・復興に関すること、更に関係機関との連絡調整、被災者に対する援護関係を所掌事務としている。この中には、今回の検証も含めている。

被災者に対する援護について、被災者生活支援金は、基礎給付が13か月以内、加算給付が37か月以内で、長期間となっているので、そういう観点から被災者に対する適切な援護という項目を設けた。

次に、組織の庁議規定は町長、副町長、教育長、課長職、消防署長、消防副署長が構成員となっている。さらに、それ以外の者を構成員とすることができる規定となっている。

本部長及び副本部長は町長を本部長に、副町長と教育長を副本部長に指定している。

本部長を補佐する順位は第1順位に副町長となる。

会議については、それぞれ本部長が招集する。この本部の中では構成以外の方にも出席できると規定している。

関係する部分の連絡調整を行うために幹事会を設けた。幹事会は副町長が代表幹事となる。関係課が集まって、復旧・復興に関わる課題を協議していく。

第7条として、庶務は総務課が処理する。

加来議長：今の説明に質問・意見等があれば受ける。

佐藤議員：大雨災害復旧・復興推進本部の設置の話があったが、防災会議との関わりはどうか。

小笠原総務課長：防災会議は町全体の防災計画を見直すという会議で、もっと広い意味で防災について検討することになっている。復旧・復興にかかわる関係について推進本部を設置している。直接の関わりはない。

佐藤議員：今回の大雨災害の際には、防災会議は必要なかったのか。

小笠原総務課長：防災会議については、防災計画に関わっていろいろな観点で提言をする会議なので、災害に対して防災会議を設けるとはならない。

中島議員：復旧・復興推進本部についてだが、全部役場が背負って取り組む考え方に聞こえる。課長からの説明の中に、団体から報告がないから把握できていないということが簡単に出てくる。それをどうカバーできるかを考えれば、私は町の中で、団体、役場、農協、建設業等の退職者で元気な方がいるので、1週間に2、3日OBの方の力を借りるのはどうか。そういう方法について内部で課題となったことはあるのか。そうでなければ、第3条に本部長がいろいろな方を構成員とできる可能性を持っているので、この件について検討してもいいのでは。

高薄町長：各関係機関を含めて今までの検証・意見を聞く会議をしたいと思っている。今、心強い意見をもらったので、その他の第8条で検討を加えていきたい。

加来議長：他に意見はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：町長からの申し出事項はこれで終了する。

【休憩 9：30】

(説明員入れ替え)

【再開 9：32】

議件2 教育長からの申し出事項について

・学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況について

加来議長：（２）教育長からの申し出事項について、学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況についての説明をお願いします。

斉木学校教育課長：学校施設等となっているが、社会教育施設についても説明する。

先般、札幌市の学校施設等における対応について新聞報道があった。アスベストの使用状況について説明する。

アスベストには吹付けアスベストとアスベストを含んでいる張付け耐火被覆材の２種類がある。平成 26 年に新たに規制が拡大されたのは張付け耐火被覆材である。吹付けアスベストについては、昭和 50 年に使用が禁止されたのもので、その後平成になってからいろいろな建物で規制がある。清水町においては、吹付けアスベストは清水小学校、清水中学校の２校があった。清水小学校については、機械室の天井に使われていたが、平成 25 年の大規模改修時に除去済み。清水中学校については、平成 19 年に音楽室の窓改修を行う時に構造材の確認の際に発見し、体育館のギャラリー下の空間にも使われていることがわかった。体育館のギャラリー下は密閉されていたので、平成 27 年の大規模改修時に除去した。音楽室は平成 19 年の窓改修の際に一緒に除去した。

今回、問題になっているアスベストを含む張付け保温材は、平成 26 年 6 月に国の規則の一部改正があり、新たに規制の対象となった。それを受け、平成 26 年 8 月に北海道教育庁から学校等において使用状況の調査依頼があり、清水町においても検査した。図面等を確認し、清水町では、清水小学校、御影小学校、清水中学校の煙突に使われていることがわかった。平成 26 年度の時点では煙突下の点検口から目視で確認し、断熱材の破損がないか確認した。3 校とも劣化や落下についてはないと確認している。御影中学校については、アスベストを含んでいないもの。

日常においては、雨風があたった時に点検口で雨の侵入がないかを確認するために、何回か開ける機会があるので、目視で確認している。平成 28 年 8 月に同じように北海道教育庁から調査依頼があり、同様の調査をしている。断熱材の破損はないと確認している。

取り扱いについては、劣化や落下物がない限り通常どおり使用することは可能。劣化があった場合についても、除去するか密閉すればいいとなっている。

今後の対応については、現在は劣化がないので通常どおり使用している。ただ、劣化が始まると改修工事に長期間かかる。冬期間だと暖房が使えないなどの支障が出るので、可能であれば除去することが最善と考えている。文科省から 11 月にアスベストの対策について交付金制度の照会があり、道教委を通じて改修工事を申請したいという報告はしている。

加来議長：社会教育施設について説明をお願いします。

上出社会教育課長：学校施設と同じように文科省の指示に基づいて平成 26 年から毎年調査依頼があり、報告をしている。吹付けアスベストとは別に石綿を練り込んでいる保温材、耐火被覆材、煙突等の断熱材の状況について説明をする。

社会教育施設における保温材や耐火被覆材は天井裏や壁の中に隠れている。表に出るものではないものについては調査対象外となっているため、対象となる施設はない。

石綿を含んだ断熱材を使用している施設については報告している。内容としては、文化センター、御影公民館、図書館、剣の郷創造館、体育館、御影農村環境改善センター、農業研修会館、解体している町民プールの 8 施設の煙突については、石綿含有断熱材を使用している。先ほど学校教育課長が説明したとおり、点検口から目視で落下物や堆積物があるか、あれば調べて対処することになっている。現在は堆積物がないことを確認している。

なお、体育館については、3 月の行政報告のとおり堆積物があったので、飛散防止の修繕を行った。

加来議長：今の説明で質問・意見があれば受ける。

原議員：アスベストについては、過去に議会でも種々議論をした経過がある。時々農業研修会館でアスベストの処理をしたという話も議会でも出たし、今回解体をした清水の消防庁舎等も同じことがあり、工事がなかなか進まなかったと聞いている。私は、アスベストの関係で過去にも議会でもうないかと話をしたが、目視できる場所ではないとの回答があったので、町の施設には問題があるところはないと思っていた。今回の報告を受けてどうなっているのか疑問を持っている。清水町の学校施設や社会教育施設等で日々劣化が伴わなければ問題ないが、劣化して飛散したら大変なことになると受け止めたが、そういう状況でよろしいか。

伊藤教育長：対応しなければならないと思っている。平成 26 年に規制されたことについては、今、町の予算時期でもあるので、安全を確保するための対策を練って、除去又は封鎖する考えを持っている。

原議員：国の補助金はあるのか。

伊藤教育長：課長からも話があったとおり、国へ申請している。

原議員：補助金が出るということか。

伊藤教育長：出るかは国の予算の関係もあるので、全てが出るとの確約はできない。

中島議員：煙突の件で、事前にパイプを入れる工法を含めて検討してはと思うが、そういう事例は聞いたことはないか。

伊藤教育長：改修については各市町村と情報交換している。全部落として新しい断熱材を入れるとなると、1本あたり約700万から1,000万円かかるだろうと。帯広市の場合は3階建てなので、1,500万円くらいかかるだろうと聞いている。本町としては、議員が言われるとおりのいろいろな方法を検討している状況だが、果たして、封鎖して他に煙突を立てた方が安いのか、1,000万円を使って新しい断熱材に入れ替えるのか、費用対効果を含めて検討している状況。いずれにしても補助金等を当てにして待っているのではなく、早いうちに手立てをしなければいけないと考えている。

中島議員：方法としては取り除くことが一番だと思うが、費用的に膨大な費用が掛かると聞き、完全に密閉して封鎖してしまえばいいのではないか。

伊藤教育長：その部分も含めて新年度に向けて検討し、対策を考えたい。

加来議長：他に質問はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：ないようなので、教育長からの申し出事項についてを終了する。

【休憩 9：49】

(説明員の退席のため休憩)

【再開 11：05】

議件3 議会運営委員会からの報告事項について

・議会報告会と町民との意見交換会について

加来議長：(3) 議会運営委員会からの報告事項について、議会報告会と町民との意見交換会について、委員長から報告をお願いします。

中島議員：議会報告会と町民との意見交換会の資料を配付している。議会報告会と町民との意見交換会で出された意見・提言等のうち、議会において調査・検討する項目の一般質問の取扱いについて、議長から議会運営委員会に協議の依頼があった。協議結果については、議会において調査・検討する項目は所管する委員会において調査することとなり、委員会での調査前に執行側の考えを聞いてしまうと、議会組織としての委員会の調査に影響することも考えられるため、緊急性があるものを除き、一般質問は控えてもらうことになった。なお、緊急性の判断は、議長・議会運営委員会で判断することにしたいと思う。

次に、全員協議会での反省・総括における各議員からの意見については、①から⑥の6項目にまとめており、その対応について議会運営委員会で協議を行

った。①から④はより多くの町民と意見交換する方法についての意見であり、次年度に向けた議会運営委員会での振り返りでは、出席した全議員が考えを言えるよう本年同様班編成で開催し、開催日時の周知を早くしてより多くの町民に足を運んでもらうとのまとめになっている。他町で実施している団体等へ議会側から出向いていく取り組みについては、現在の議会運営委員会委員の任期が来年1月までであり、改選後の議会運営委員会の中で検討してもらおうべきとの考えで、次期の議会運営委員会へ申し送りすることになった。⑤・⑥は⑥の意見のとおりで、これまでも賛成・反対の理由は、本会議の討論の場で積極的に明確にすべきとして取り組んできており、討論は議会だよりに掲載し、また、議会報告会と町民との意見交換会資料でも、賛否が分かれたものについては説明書きを加えており、今後も同様に取り組んでいくことになった。以上、議会運営委員会で協議した結果を報告したのでご理解願いたい。

加来議長：このことについて質問等があれば受ける。

北村議員：議長から依頼があった事項の一般質問に関してのところだが、委員会の所管調査前に執行側に意見を聞くと委員会調査に影響があると考えられるため、緊急性があるものを除き一般質問を控えてもらうとあるが、今回のように災害があった場合、緊急性がないと考えられるのか。単に議長と議運だけで判断できるものではないと思うが。

中島議員：災害については、現実には質問等を実施したので、質問としては終了している。今後についてということである。一般質問を制止したり、控えてもらうなどの強制するという意図ではない。議会と委員会の役割を踏まえた中で話している。

北村議員：今までと変わらないと理解してよいか。

中島議員：基本的には変わっていない。ただ、その辺を改めて議会と委員会の調査検討する項目、所管については、それらのことを配慮しながら一般質問を今までどおりと言っている。

北村議員：町民との意見交換会における全員協議会での反省総括で、②は今後、個々の議員の意見を言えるようなことも考えていくと理解していいか。

中島議員：現状では、個々の考え方は議会報告会の中では無理という判断。そこで、まずは班編成にして意見を言えるような状況をつくった。議会報告会なので、議会の中で協議したことが第一原則で、個人の意見は控えてもらっているが、今後、検討していく中で何か方法があれば前向きに考える必要があると思う。

北村議員：今年の場合でいくと、日本ハムファイターズのことについて議員個人の意見を求められたが、これまでの申し合せ事項と逸脱するのでは。

中島議員：逸脱したとは思っていない。個々ではなく、参加している議員全員に聞かれた。そういう時は1、2分の中でそれぞれの考えを言うことは可能。そのために班編成をした。個々の特定の議員への考えを聞きたいということにはならない。

加来議長：北村議員、政策形成過程においては議員は言える。ファイターズの件については、今日は半分しか出てきていないが全員出て答えるべきではないかという意見だったので、この件とは違うと思う。

北村議員：2つに分けているので参加していない議員は答えなくてもいいということになるので、整合性としてはどうか。

この場合、求められたら答えなければならない内容だったのかに関してどのような考えを持っているのか伺いたい。

中島議員：意見交換会の場の状況を踏まえながら議事進行をしてもらっている。当番で当たっていない議員も答えなければならないのであれば、元に戻ってしまう。議会運営委員会では偏ったとは思っていない。

北村議員：確認であるが、あの場に議員がいても答えないことは可能か。

中島議員：議員個々の判断で、話したくなければ話さなくてもいい。

加来議長：他に質問はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：議会運営委員会の報告のとおり今後進める。

・期末手当の支給月数について

加来議長：期末手当の支給月数について、議会運営委員長より説明をお願いします。

中島議員：期末手当の支給月数について、議運で協議した。本年の国家公務員に対する人事院勧告が閣議決定されて、今後、本町職員の給料・手当等の改正提案がされる予定。その中で、期末手当の支給月数が職員は4.20から4.30に引き上げるため、現在、4.45月の本町の議会議員の期末手当支給月数の取り扱いについて、議会運営委員会で協議した。協議結果については、資料を配付しているが、行財政改革等で本町は早くからいろいろな部分で取り組みをしていた。その結果、特別加算の15%については、平成15年度から凍結しており、平成19年度に条項を廃止した。期末手当については、平成17年度から4.45と現在に至っている。今年度においてもこのままということにしたい。

加来議長：今の説明について、質問等あるか。

(なしの声あり)

加来議長：議会としては、このように取り組む。

議件4 その他

加来議長：その他で事務局より説明をお願いします。

佐藤局長：今後の日程についてお知らせする。

今日、臨時議会が開催されたが、今月はもう一度臨時議会が予定されている。11月30日を予定している。内容については、人事院勧告の関係で、職員の給与改正の関係で開きたいと聞いている。

それぞれの委員会の予定は、11月28日は産業厚生常任委員会の所管事務調査、総務文教常任委員会は30日に臨時議会後に開催してはと考えている。

12月定例会は、開会は12月13日となっている。本会議の日程については、まだ議案の説明を受けていないが、だいたいの予定を決めた。一般質問は12月15日、16日の2日間。最終日は12月20日と大まかなスケジュールを立てている。

議会運営委員会については、11月29日、12月6日ということで2回あり、一般質問の通告については、開会の1週間前なので12月6日という日程になる。

加来議長：ただいま、臨時会や12月定例会等の予定について説明があったが、質問等はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：日程調整をよろしくをお願いします。

次に、議員会からの報告について、原会長をお願いします。

原議員：過去に全員協議会で説明したことだが、本年度の議友会との行事、管外研修等については、災害を受けて中止となった。この2事業に対する予算が浮いており、過日の議員会役員会で協議した。来年度は委員会が改選となるので、反省会、忘年会を町内で行った場合に、議員会で助成しようと考えている。各委員会で計画してもらえればと思う。

加来議長：委員会に助成をするので、協議してほしい。

質問や意見はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：これで全員協議会を終了する。